

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

岸和田市教育委員会

### 令和2年5月7日以降の市立学校園の対応について

平素は学校園の運営にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

このたび、令和2年5月6日（水・祝）までの緊急事態宣言後の市立学校園の対応については、この間の感染の動向を見極めて大阪府が休業の継続か見直しか等の方針を決定し、市町村に対して要請等が行われることとされていますが、それが連休中や連休明けとなった場合、保護者や児童生徒への周知、学校園の準備などの面から、7日（木）から即座に対応することは極めて困難です。

つきましては、7日（木）及び8日（金）を周知と準備の期間に充てるため、10日（日）まで学校園の臨時休業を延長いたします。

また、11日（月）以降の取扱い（始業式や入園式を含む）につきましては、大阪府の方針や要請を踏まえ、決定次第お知らせいたします。

なお、7日（木）及び8日（金）につきましても下記のとおり生徒の受け入れを行いますが、感染拡大を防止するための措置であることを十分ご理解いただき、真にやむを得ない事情がある場合に限っていただくようお願いいたします。

一人ひとりの行動が、多くの人たちの感染を食い止め、命を救うことにつながります。改めて、子どもたちに不要不急の外出はさせないよう、ご家庭においてご指導いただきますよう重ねてお願いします。

### 記

《学校開放について（土日祝等を除く）》

感染防止策を講じたうえで、各中学校のグラウンド及び体育館を居場所の一つとして提供します。利用時間：9時～15時まで。

利用する場合は、学校に電話連絡をし、各校所定の場所に届け出てください。